## 学校感染症(第2種・第3種)の報告書

岐阜県立中津川工業高等学校長 様

|--|

## 下記 ア イ に〇印をつけてください

- ア 学校感染症の疑いで医療機関を受診しましたが、陰性でした。
- イ 下記の病気を診断されたことを報告します。

イの場合該当の病名(番号)にO印をつけてください。

		病名	出席停止期間の基準				
	1	インフルエンザ(型)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。				
第 2 種	2	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤に よる治療が完了するまで。				
	3	麻しん	解熱した後、3日を経過するまで。				
	4	流行性耳下線炎	耳下腺、額下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。				
	5	風しん	発疹が消失するまで。				
	6	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。				
	7	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後、2日を経過するまで。				
	8	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。				
	9	結核	症状により学校医又はその他の医師において感染の怖れがない と認めるまで。				
	1 0	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医又はその他の医師において感染の怖れがない と認めるまで。				
第 3 種	1 1	腸管出血性大腸感染症	<b>点状に上口覚技医 その他の医師において感染の体をがないに</b> 図				
	1 2	流行性角結膜炎	症状により学校医、その他の医師において感染の怖れがないと   めるまで。 				
	1 3	急性出血性結膜炎					
	1 4	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後、24時間を経て全身状態が良くなるまで。				
	1 5	手足口病	発熱、口内疹などの急性期症状が消退して全身状態が安定するまで。				
	1 6	伝染性紅斑	発疹のみで全身状態が良ければ登校可能。				
	17	その他の感染症(	症状が改善し、全身状態が良くなるまで。				

## 証明 (保護者の方が記入してください)

受診した医療機関名	-				_		
受診日	<u>令和</u>	年	月	日			
欠席した期間	<u>令和</u>	年	月	日から	月	日まで(	日間)
記入日	<u>令和</u>	年	月	日			
保護者署名							